

No.52 スクールバスの安全運行に向けた教育委員会の取組の充実

- 管 内 空知管内
■分 類 通学路の点検 交通安全教室 安全教育 その他(スクールバスの運行)
■校 種 小学校(低) 小学校(中) 小学校(高) 中学校 高等学校
■取組のポイント

- これまでの取組を踏まえた組織的な安全対策の継続的な実施
- スクールバス運営協議会(保護者)と連携した安全対策の実施
- 「バスの安全運行」、「停留所の安全確保」、「関係機関との連携した安全運行の体制整備」の3つの視点からの安全対策の充実

取組の実際

ねらい

- 教育委員会、学校、保護者、関係機関が連携し、スクールバスを安全に運行するための安全対策を充実する。

内 容

<これまでの安全対策>

- ・スクールバス運営協議会における保護者への安全対策の周知及び安全に乗降するための運行ルート、停留所設置箇所についての協議
- ・学校によるスクールバス乗車の手引きの作成と添乗指導
- ・スクールバスの運転手による低学年の児童への乗降の補助
- ・児童生徒へのシートベルト着用の指導及び着用確認後の運行

<見直しによる安全対策の充実>

1 スクールバス運営協議会と連携し実施した取組

教育委員会が、各学校のスクールバス運営協議会からの要望を踏まえ、管轄の北海道開発局札幌開発建設部千歳道路事務所に、一般車両に対して、スクールバス運行ルートであることを周知し、安全運転を注意喚起する表示物の設置を要請した。



【要請の1か月後に設置された看板】

※スクールバス運営協議会…スクールバスを利用する児童生徒の保護者と学校が、運行ルートや停留所の位置、その他運行に関することを協議する組織。各学校ごとに設置されている。

2 教育委員会による取組

【バスの安全運行】

- ・運転委託業者に対する、児童生徒への声かけ乗降補助の徹底など安全に配慮した運行の確認
- ・各学校の教職員による添乗指導の充実
- ・スクールバス運転手による運行ルートの危険箇所の確認
- ・補助席を含めた全席へのシートベルトの設置とシートベルトの着用の徹底
- ・バス後部の背面の窓上に「乗降中」の点灯表示板を設置

【停留所の安全確保】

- ・スクールバスの停留所であることをはっきりと示す停留所標識の設置
- ・スクールバス運営協議会での協議を踏まえた安全に配慮した停留所の設定
- ・より短い時間で通学できるようにする停留所及び運行ルートの設定の工夫

【関係機関との連携した安全運行の体制整備】

- ・スクールバス運営協議会の定期開催による危険箇所及び安全対策の継続的な確認
- ・スクールバス運行地区の地域モニター等を活用した荒天時の気象情報の収集
- ・町の除雪担当課及び防災担当課との連携による運行の決定
- ・荒天時の運行を判断するためのマニュアルの作成と定期的な見直し

成果と課題

- スクールバスによる登下校時の安全確保に向けて、関係機関の連携の在り方を明確にした体制を構築することができた。
- 連携による取組が継続されるよう定期的に評価と改善を行う必要がある。